

稼げるまちづくり・小さな拠点・人材育成を巡る対応策

平成 28 年 3 月 26 日

まち・ひと・しごと創生本部

I. 稼げるまちづくり

1. 対応策①: 包括的政策パッケージ

稼げるまちづくりの実現にあたっては、地域の住民、及び産学官金労言が連携して、「何を実現し、どう稼ぐのか」を明らかにする明確なビジョンを持ち、そのビジョンに対する共感の輪を地域の中で広げながら、まちづくりのための PDCA サイクルを確立していくことが重要である。

このため、強み・弱みを含めた現状分析とビジョンの策定、ビジョンの実現に向けたアクションプランの策定と、その実行を、進行段階に応じて切れ目なく支援するため、包括的政策パッケージをとりまとめ、関係府省が一体となって、ハード・ソフト両面から施策の連携を図ることとする。

(1) 共通的に活用可能な、まちづくり関連施策メニュー

① 担い手・人材支援

合意形成に秀でたファシリテーター養成等の人材育成・活用強化、日本政策金融公庫の融資拡充等担い手となる事業会社等の財源確保・資金調達手段の多様化、民主導のエリアマネジメントを推進するための環境整備等を進める。

② 新陳代謝

「土地の所有と利用の分離」の手法等の活用促進や、都市再開発における手続きの合理化などを通じ、まちづくりへの新規参入を促す。

③ 既存ストックの活用

公共施設・公的不動産等の活用促進のための環境整備・事業化支援や、空き地・空き店舗を有効活用するための協定制度の創設、小規模・修復型のエリア整備手法の活用等を進める。

④ コンパクトプラスネットワーク

生活交通の維持確保、バリアフリー化支援など歩いて買い物等ができる地域の整備や、沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会による広域的な立地適正化方針の作成支援など広域的な連携の促進を図る。

(2) 着目すべき需要ごとに、活用可能な施策メニュー

- ① 国内外の観光客需要の取込み
観光地ブランドの確立、他言語対応の促進、観光・防災・Wifi スターション整備、キャッシュレス化推進、地域発コンテンツの広域発信支援等
- ② 高齢者等の健康長寿サービス需要
他機関の共同による包括的支援、低所得高齢者の住まい・生活支援、地域介護・福祉空間の整備推進等
- ③ 若年者・創業者が開拓する新たな需要
ローカル 10,000 プロジェクト、ふるさと名物応援事業等創業支援メニューの充実、自治体インフラ解放による公共サービス産業化、ふるさとテレワークの推進等

(3) 先行的取組を行う都市事例、及び KPI 選択肢例の提示

- ① 先行的な取組を行う都市の事例集
ハード・ソフト両面の取組みを連携させる形でまちづくりに取り組む際の参考となるよう、全国から13の先行事例を選定。
- ② KPI 選択肢例の提示
まちづくりは息の長い取組となる一方で、適時点検が必要である。このため、「何をどう稼ぐか」、「稼ぐために具体的に何をするか」というビジョンを明らかにした上で、検証可能な具体的な KPI の設定が必要である。このため、地域の実情に応じ、明確でかつ、地域住民等と共有可能な KPI の設定に資するよう、KPI の選択肢例を示した。

これらは、「地域の「稼ぐ力」と「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ」として、関係省庁が一体となっており、とりまとめ、地方公共団体に提示していく予定である（検討中の原案を席上配布）。また、その活用法に関する相談については、「地方創生コンシェルジュ」を通じ、ワンストップで相談対応を行っていくこととしている。

なお、本パッケージは、定期的に見直し、まちづくりに関する資金調達策や人材の確保・育成に関する支援の充実を図る。また、本パッケージの中では、当面、13の地域の取組を独自に選定し、先行的な取組事例集としたが、来年度以降、「地域しごと創生会議」の議論を踏まえ、地域の稼ぐ力を引き出し持続させる取組を全国に展開し、「地域のチャレンジ100」の有望事例につなげていくこととする。

対応策②: 日本版 BID 含むエリアマネジメント検討会の設置

包括的政策パッケージにも記載されている民主導のエリアマネジメントに取り組むにあたって、BID^(※)を含む海外の先進事例から示唆を得つつ、まちづくりをリードする体制を、更に具体的に検討していく必要がある。

※) 欧米では、まちづくりをリードする組織が、対象とするまちづくりエリアの事業者や不動産の所有者から負担金を徴収し、その独自財源を活用しながら、当該エリアのプロモーションや質の高い公共空間の創出・管理、その他開発などを行っていき、「BID (Business Improvement District)」と呼ばれる制度が普及しており、BID によって街のにぎわいに成功した事例も少なくない。

このため、「日本版 BID を含むエリアマネジメントの推進方策に関する検討会」を設置し、事業主体のあり方と、その独自財源の確保のあり方について検討を行い、6月頃を目途に、中間とりまとめを行う。

II. 小さな拠点（住民運営組織）

「小さな拠点の形成数:1000 箇所、地域運営組織の形成数:3000 箇所」を目指し、交付金等による支援を続けているところ、地域運営組織の立ち上げや活動の展開を今後更に進めるため、3月1日に設置した「地域の課題解決のための地域運営組織に関わる有識者会議」での検討を通じ、6月までに基本的考え方を整理する。

III. 地方創生人材の育成・確保

以下3つの切り口から、地方創生人材の育成・確保を強化する。

(1) 地方創生人材支援制度の拡充

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に、意欲・能力ある人材を派遣。応募期間の長期化、民間人材の募集対象の拡大等を実施。

(2) 「地方創生カレッジ」の創設による地方創生リーダーの育成

- 「地方創生カレッジ」を年内開校。2～3年以内に受講者一万人、5年間で高度な専門性を有する人材 500 人以上の輩出を目指す。

(3) プロフェッショナル人材事業によるプロ人材の地方還流促進

- 各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点を本格稼働。
- 兼業含む大企業との人事交流強化等、還流経路の多様化を促進。